

専 決 処 分

補正予算書及び補正予算説明書

平成27年5月

倉 吉 市

目 次

一般会計補正予算（第 11 号）	-----	1
後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）	-----	1 5

議案第45号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成27年5月13日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成26年度倉吉市一般会計補正予算（第11号）について、次のとおり専決処分する。

平成27年3月31日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成26年度倉吉市一般会計補正予算(第11号)

平成26年度倉吉市の一般会計補正予算(第11号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,128千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,045,942千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表繰越明許費補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金		3,697,925	12,146	3,710,071
	1. 国庫負担金	2,708,026	11,193	2,719,219
	2. 国庫補助金	979,819	953	980,772
15. 県支出金		2,508,279	1,782	2,510,061
	2. 県補助金	1,440,548	1,782	1,442,330
18. 繰入金		1,615,641	34,900	1,650,541
	1. 基金繰入金	1,608,215	34,900	1,643,115
21. 市債		3,919,772	△41,700	3,878,072
	1. 市債	3,919,772	△41,700	3,878,072
歳入合計		30,038,814	7,128	30,045,942

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		4,187,278	7,128	4,194,406
	1. 総務管理費	3,811,973	7,128	3,819,101
歳出合計		30,038,814	7,128	30,045,942

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	シビックセンターたからや跡地整備事業	千円 77,156

(変更)

款	項	事業名	金額	
			補正前	補正後
2 総務費	1 総務管理費	地域住民生活等緊急支援交付金事業	千円 549,849	千円 556,977

第3表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
学校施設整備事業費	千円 323,800	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	20年以内(内据置3年以内)その他は、借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は、低利に借換えることができる。	千円 235,400	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
緊急防災・減災事業費	37,400	同上	同上	25年以内(内据置3年以内)以下同上	84,100	同上	同上	同上

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
14. 国庫支出金	3,697,925	12,146	3,710,071
15. 県支出金	2,508,279	1,782	2,510,061
18. 繰入金	1,615,641	34,900	1,650,541
21. 市債	3,919,772	△41,700	3,878,072
歳入合計	30,038,814	7,128	30,045,942

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	4,187,278	7,128	4,194,406	1,782			5,346
10. 教育費	2,926,023	0	2,926,023	12,146	△41,700		29,554
歳出合計	30,038,814	7,128	30,045,942	13,928	△41,700		34,900

2. 歳入

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3. 教育費負担金	56,334	11,193	67,527	1. 小学校費負担金	11,193	公立学校施設整備事業費負担金 11,193
計	2,708,026	11,193	2,719,219			

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

6. 教育費補助金	77,417	953	78,370	1. 小学校費補助金	953	学校施設環境改善交付金 953
計	979,819	953	980,772			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 総務費補助金	103,651	1,782	105,433	1. 総務管理費補助金	1,782	保育サービス多様化促進事業費補助金 1,782
計	1,440,548	1,782	1,442,330			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	647,587	34,900	682,487	1. 財政調整基金繰入金	34,900	財政調整基金繰入金 34,900
計	1,608,215	34,900	1,643,115			

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

7. 教育債	504,600	△41,700	462,900	1. 小学校債	△41,700	学校施設整備事業債 △88,400 緊急防災・減災事業債 46,700
計	3,919,772	△41,700	3,878,072			

3. 歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
7. 企 画 費	1,184,687	7,128	1,191,815	1,782			5,346	13. 委 託 料	7,128	保育サービス多様化促進事業委託料 7,128
計	3,811,973	7,128	3,819,101	1,782			5,346			

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

3. 学校建設費	602,090	0	602,090	12,146	△41,700		29,554			
計	919,481	0	919,481	12,146	△41,700		29,554			

繰越明許費に関する調書

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

(事業名) シビックセンターたからや跡地整備事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	解体建物近隣の住民要望に対応するため、騒音・振動をより軽減できる工法の調整に不測の日数を要したこと、また、建築当時の図面では形状が明らかでなかった地下埋設基礎の撤去に不測の日数を要することにより、年度内完了が困難であるため。
11 需用費 500			
12 役務費 2,624			
13 委託料 13,008		13 委託料 1,793	
15 工事請負費 128,086		15 工事請負費 75,363	事業概要
			敷地面積：4,400㎡ 解体建物 ・事務所棟：鉄骨5階建 延床面積9,372㎡ ・駐車場棟：鉄骨2階建 延床面積2,659㎡
			事業完了予定時期
計 144,218	計	計 77,156	平成27年6月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	144,218		137,000		7,218
年度内執行額	67,062		63,700		3,362
繰越額	77,156		73,300		3,856

繰越明許費に関する調書

(款) 2 総務費

(項) 1 総務管理費

(目) 7 企画費

(事業名) 地域住民生活等緊急支援交付金事業

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により繰 越さなければならぬもの	
	千円	千円	千円
1 報酬	5,029	1 報酬	5,029
4 共済費	2,101	4 共済費	2,101
7 賃金	25,478	7 賃金	25,478
8 報償費	2,278	8 報償費	2,278
9 旅費	188	9 旅費	188
11 需用費	1,994	11 需用費	1,994
12 役務費	1,905	12 役務費	1,905
13 委託料	64,652	13 委託料	64,652
14 使用料及び賃借料	30	14 使用料及び賃借料	30
18 備品購入費	7,611	18 備品購入費	7,611
19 負担金補助及び交付金	445,711	19 負担金補助及び交付金	445,711
計	556,977	計	556,977
		計	計

国の補正予算に伴う補正であり、年度内完了が困難であることが予算作成時点から見込まれるため。

事業概要

地域消費喚起・生活支援
 ・プレミアム付商品券
 ・住宅リフォーム助成 ほか
 地方創生先行
 ・地方版総合戦略策定
 ・移住定住推進
 ・企業立地促進補助
 ・保育士配置による子育て支援
 ・ギンザケ稚魚生産拡大支援 ほか

事業完了予定時期

平成28年3月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	556,977	37,471			519,506
年度内執行額					
繰越額	556,977	37,471			519,506

地方債の前前年度末における現在高ならびに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額			補正前の額	補正額	計
	補正前の額	補正額	計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	3,032,100	-41,700	2,990,400	12,509,097	-41,700	12,467,397
(2) 教 育	326,300	-88,400	237,900	878,590	-88,400	790,190
(10) そ の 他	582,200	46,700	628,900	3,731,766	46,700	3,778,466
合 計	4,600,572	-41,700	4,558,872	30,288,859	-41,700	30,247,159

議案第46号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成27年5月13日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第2号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成26年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

平成27年3月31日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成26年度倉吉市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

平成26年度倉吉市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,696千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ547,839千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		386,931	3,655	390,586
	1. 後期高齢者医療保険料	386,931	3,655	390,586
4. 諸収入		7,635	41	7,676
	1. 延滞金、加算金及び過料	11	41	52
歳入合計		544,143	3,696	547,839

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		525,797	3,696	529,493
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	525,797	3,696	529,493
歳出	合計	544,143	3,696	547,839

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	386,931	3,655	390,586
4. 諸収入	7,635	41	7,676
歳入合計	544,143	3,696	547,839

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	525,797	3,696	529,493			3,696	
歳出合計	544,143	3,696	547,839			3,696	

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 特別徴収保険料	259,116	1,441	260,557	1. 現年度分	1,441	現年度分 1,441
2. 普通徴収保険料	127,815	2,214	130,029	1. 現年度分	2,247	現年度分 2,247
				2. 滞納繰越分	△33	滞納繰越分 △33
計	386,931	3,655	390,586			

(款) 4. 諸収入

(項) 1. 延滞金、加算金及び過料

1. 延滞金	10	41	51	1. 延滞金	41	延滞金 41
計	11	41	52			

3. 歳 出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額
				国県支出金	地 方 債	そ の 他				
1. 後期高齢者医療広域連合納付金	525,797	3,696	529,493			3,696		19. 負担金補助及び交付金	3,696	負担金 後期高齢者医療広域連合納付金 3,696
計	525,797	3,696	529,493			3,696				